

障害者の方への主な福祉施策

市で行っている障害者の方への主な助成制度・サービスの提供等についてご案内します。制度によっては、介護保険と重複する場合には、介護保険が優先するものがあります。

障害福祉課(☎区内線2341~2346、2348)

事業	内容等
医療	医療費の助成 心身障害者(児)に対し医療費の一部を助成 身体障害者手帳1・2級(内部障害は3級を含む)または愛の手帳1・2度 所得制限あり 新規申請時65歳以上の方は対象外
	更生医療の給付 身体障害者が障害の程度を軽減または障害を除去するための医療費を負担する。 所得に応じて自己負担あり 18歳以上の身体障害者手帳の所持者
補装具・日常生活用具等	補装具の交付・修理 身体障害者(児)の職業その他日常生活を容易にするため、補装具を交付・修理する。 身体障害者手帳所持者 所得に応じて自己負担あり(ストマは自己負担金の全額を補助)
	日常生活用具の給付 在宅の重度の心身障害者(児)に対し、日常生活を容易にするため、日常生活用具を給付 身体障害者手帳または愛の手帳を所持する在宅の重度の障害者 支給要件あり 所得に応じて自己負担あり
支援費居宅サービス	住宅設備改善費の給付 在宅の重度障害者(児)で肢体にかかる障害をお持ちの方(下肢または体幹に係る障害の程度が3級以上)および補装具として車いすの交付を受けた内部障害者に対し、日常生活を容易にするための家屋の設備改善費を一定限度額内で補助する。 所得に応じて自己負担あり
	ホームヘルプサービス ホームヘルパーから介護や家事など日常生活の支援を受けるサービス
介護・日常生活の援助	デイサービス 障害者福祉センター等のデイサービスセンターに通って、機能訓練・創作活動・日常生活動作訓練や給食、入浴などを受けるサービス
	ショートステイ 一時的に施設に入所して、生活に必要な援助を受けるサービス
手話通訳者派遣	グループホーム 地域で共同生活を営む知的障害者が日常生活の援助を受けるサービス
	手話通訳者派遣 聴覚および言語障害者が健聴者との意志の疎通を円滑にするため手話通訳者を派遣する。
重度脳性麻痺者への介護人派遣	重度脳性麻痺者への介護人派遣 重度脳性麻痺者に対し、生活圏の拡大のために介護人を派遣(家族介護可)する。 重度の脳性麻痺者で身体障害者手帳1級を有する20歳以上の方 利用回数月12回まで
	心身障害者(児)施設緊急一時保護 障害者の介護人が疾病・出産・冠婚葬祭・休養等により介護ができなくなったときに、障害者を一時的に保護する。 日帰り・宿泊 保護時間・保護期間等制限あり 自己負担あり
巡回入浴サービス	巡回入浴サービス 入浴することが困難な在宅の重度心身障害者に対し、巡回入浴車による入浴サービスを行う。 身体障害者手帳2級以上・愛の手帳2度以上または同程度の障害者で常時寝たきりの状態にあるおおむね15歳以上の方 月4回 介護保険対象者を除く。
	重度身体障害者緊急通報システム 1人暮らし等の重度身体障害者の家庭生活の安全を確保するため、緊急通報システムを設置する。 18歳以上の1人暮らし等の重度身体障害者
移送サービス 身体に障害を持つため外出が困難な車いす利用者等に車いすのまま乗車できる自動車の運行を行う。 車いすを使用しなければ歩行が困難な方および重度の視覚障害者 利用条件、運行範囲あり	

事業	内容等
助成	手帳交付に伴う診断書作成料の助成 「身体障害者手帳」の交付を受けようとする方および特別障害者手当等の申請をする方に、診断書作成料の一部を助成 助成額1件3,150円まで
	自動車燃料費の助成 在宅の心身障害者に対して、自動車燃料費の一部を助成 自ら運転 身体障害者手帳4級以上 家族が運転 身体障害者手帳3級以上・愛の手帳3度以上・脳性麻痺者・進行性筋萎縮病者 助成額 月額3,000円(二輪車1,500円) 所得制限あり 8月より制度一部変更予定
手当	タクシー料金の助成 在宅の身体障害者手帳3級以上・愛の手帳3度以上の方がタクシーを利用するときの料金の一部を助成する。 自動車燃料費助成との重複不可 助成額 月額3,000円 所得制限あり
	自動車運転教習費の助成 身体障害者手帳3級以上・愛の手帳3級以上の方(内部障害者については4級以上、下肢または体幹に係る障害については5級以上で歩行困難な方)で、適性試験に合格した方が、運転免許を取得するときの費用の一部を補助する。 所得制限あり
相談	自動車改造費の補助 身体障害者手帳1・2級の上肢、下肢または体幹機能障害者で、就労等に伴い自らが所有し運転する自動車を改造する必要がある場合に、改造費の一部を補助する。 所得制限あり
	心身障害者福祉手当 身体障害者手帳4級以上・愛の手帳4度以上の方・脳性麻痺・進行性筋萎縮症の方 所得制限等あり
相談	特別障害者手当 20歳以上で身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1・2度程度の障害の重複がある方またはこれらと同程度の疾病・精神の障害のある方 所得制限等あり
	障害児福祉手当 20歳未満で身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1・2度程度またはこれらと同程度の疾病・精神の障害のある方 所得制限等あり
相談	難病者福祉手当 治りが困難な疾病にかかっており、現に治療を継続中で東京都難病者医療費助成制度による医療費を所持している方および店頭てんかんの方
	重度心身障害者手当 重度の知的障害の方、重度の知的障害と身体障害の重複のある方、重度の肢体不自由で四肢機能を失い、座ることが困難な方 所得制限等あり
相談	身体・知的障害者相談日 障害者についての悩みや相談等(障害を持つ方またはその家族の方が相談員) 身体障害者相談日(第2水曜日) 知的障害者相談日(第3火曜日) 午後1:00~3:00 田無・保谷両庁舎で実施
	障害者就労援助事業 障害者就労支援センターで、コーディネーターによる就労面と生活面の支援の提供 身体・知的障害者対象

公立施設および民間施設の福祉サービス第三者評価の受審結果を公表します

平成15年度から東京都が本格実施している福祉サービス第三者評価システムを活用し、公立施設11か所、民間施設8か所を受審しました。その評価結果について、市のホームページおよび情報公開コーナーで公表します。

公立施設
高齢者センター「きらら」、田無障害者福祉センター、「保谷障害者福祉センター」、「田無障害者福祉センター」作業訓練室、「心身障害者生活訓練室」、「向台保育園」、「西原保育園」、「こまどり保育園」、「しもほうや保育園」、「ひばりが丘保育園」、「ひがしふし保育園」

民間施設
サンメール尚和(短期入所生活介護)、サンメール尚和デイケアセンター(通所介護・訪問介護・居宅介護支援事業)、サンメール尚和介護支援センター(居宅介護支援事業)、東京老人ホーム(めぐみ園ホームヘルプサービス・めぐみ園老人短期入所事業・めぐみ園指定居宅介護支援事業)

保健福祉総合調整課(☎区内線2313)、保育課(☎区内線1531)

住民票等自動交付機のご案内

暗証番号を登録した市民カードをお持ちの方は、住民票等自動交付機で、住民票の写しや印鑑登録証明書を取得することができます。設置場所、利用時間は左記のとおりです。



- 田無庁舎(2階ホール)
月・金曜日 午前8時30分~午後8時
土・日曜日・祝日 午前9時~午後5時
- 第2土曜日はお休みです。
保谷庁舎(1階ロビー)
月・金曜日 午前8時30分~午後8時
土・日曜日・祝日 午前9時~午後5時
- 第2土曜日はお休みです。
保谷公民館(西武新宿線西武柳沢駅南口)
月・金曜日 午前9時~午後5時
土・日曜日・祝日、第4火曜日(7月からは第4月曜日)はお休みです。

- ひばりが丘図書館(西武池袋線ひばりが丘駅南口)
火・金曜日 午前10時~午後5時
土・日曜日・祝日、図書館休館日はお休みです。
- いづれも、12月29日(翌年1月3日)はお休みです。

暗証番号を設定していないカードをお持ちの方は、随時引き替えも行っていきますので、お問い合わせください。
市民課(☎区内線146)、(☎区内線213)

集合住宅(アパート・マンション等)をお持ちの皆さんへ

〜ごみ集積所設置のお願い〜

現在、市内には約6千か所以上の集積所があります。多くのごみ集積所は道路の一部を利用したり、アパート・マンション等の一部敷地にごみ置場を設置していただき、ごみ収集を行っています。

市では、15世帯以上の建物を開発する場合は、宅地開発指導要綱に基づき、ごみ置場の設置をお願いしますが、15世帯以下でも、アパート・マンション等を建設する場合には、ごみ集積所の維持管理上、ごみ置場の設置をお願いします(その際、ご近所のご理解を得るようお願いいたします)。

新築だけでなく、既存のアパート・マンション等でも、できるだけごみ集積所を設置していただくようお願いいたします。なお、小規模マンション・アパート等を建設する場合は、事前にごみ減量推進課にご相談ください。

ごみ減量推進課(☎区内線222)

花いっぱい運動に参加しませんか!

育苗ハウスのボランティア会員を募集



市内の公園や駅前ロータリー、市庁舎前など34か所の花壇に花を植栽し、管理しているボランティア団体「西東京花の会」では、昨年4月から栄町二丁目にオープンした育苗ハウスで種やプラグ苗から花を育て、市内各公園の花壇に出荷しています。最初の1年で、およそ千500株の花を育苗出荷できました。現在70人ほどの会員が各公園ごとに活動していますが、さらに育苗ハウスでの作業を行うため、育苗ハウス専門の会員を募集することになりました。

ハウスの作業指導は、元都立農業高校で多くの農業後継者を育ててこられた富岡紀康先生(現理事長)をはじめ、熟練のガーディナーズがあたりますので、楽しみながら育苗の勉強もできます。

今年の目標は3千株です。

花の香りのする育苗ハウスでのボランティアにぜひ参加してください。

活動場所 栄町二丁目育苗ハウス
問合せ 申込 西東京花の会・富岡(☎62・5294)、川島(☎64・3997)
公園緑地課(☎区内線2432)